

2018年(平成30年)6月28日

会員及び法律事務職員 各位

大阪弁護士会  
会長 竹岡 富美男  
同 弁護士業務改革委員会  
委員長 田 中 宏

## 平成30年度法律事務職員研修会のご案内

平成30年度法律事務職員研修会のプログラムをご案内いたします。

大阪弁護士会では、平成28年度まで、法律事務所において一定の経験を積まれた方を対象として15～16科目にわたる研修会を実施し、法律事務職員の実務能力向上とレベルアップに貢献してまいりました。毎年開催される事務職員研修は、主として日常の法律実務に直結する研修として会員各位及び事務職員の方々より好評を得ていましたが、弁護士業務改革委員会では参加者からのアンケートも踏まえてより充実した事務職員研修となるよう様々な角度から論議を行い、①初級研修を終えた事務職員の方々を対象として、さらに法律事務の基礎を学ぶ基礎研修、②幅広い実務能力とより高い専門性を身につけることを目的とした応用研修（研修レベルは2年以上法律実務を経験した方を想定しています）の二つのコースに分けて今年度も研修を実施することといたしました。

つきましては、本年度の基礎研修を裏面の日時、内容にて開催させていただきます。

多くの事務職員の方々のご参加をお待ちしております。また、会員各位におかれては、所属事務職員の研修会への参加について特別のご配慮を承りますよう重ねてお願いする次第です。

なお、応用研修の日時等につきましては、本年秋頃にご案内を予定しています。

☆予約は不要です。

☆研修会開始前に受付と受講料（資料代）として500円のお支払いをお願いします。

☆定員は先着120名となっております。

☆事務職員研修会への参加を希望される弁護士の方は、「若手会員の平成30年度法律事務職員研修会への参加にあたってのお願い」（別途配布）を確認して手続きをしてください。

**開催時間：午後1時15分～3時15分（午後0時45分開場）**

**開催場所：大阪弁護士会館2階ホールもしくは1001号・1002号室**

**（当日の会場案内をご覧ください）**

## 平成30年度法律事務職員基礎研修会日程（第1回～第8回）

- \* 研修時間は、いずれも13:15～15:15
- \* 六法があればできるだけご持参下さい。
- \* 「法律事務の手引き(全訂第9版)」、「同 債務整理編」(大阪弁護士会・大阪弁護士協同組合)を使用する場合があります。できるだけご持参下さい。

	開催日時・テーマ・研修内容等	講師
第1回	<b>2018年8月8日(水)「民事訴訟の流れ」</b>	事務職員 平川 春奈
	訴状作成と提出、送達、訴訟書類の送付及び受領、記録謄写、判決など説明します。また、上訴など第一審終了後の手続についてもわかりやすく説明します。	
第2回	<b>2018年8月23日(木)「民事保全手続の概要」</b>	事務職員 富田 宏史
	保全事件の申立て、保証供託の手続き、保全執行、担保取消・取戻、払渡し請求など、事務職員として理解しておくべきポイントを学習します。	
第3回	<b>2018年9月6日(木)「債権執行手続、執行官による執行」</b>	事務職員 矢野 公一
	執行文付与(各種)、送達証明などの必要書類の請求、基本的な債権執行の申立、また執行官による執行の申立てから断行までの流れを説明します。	
第4回	<b>2018年9月20日(木)「破産手続(同時廃止)」</b>	事務職員 上垣 早穂
	破産事件(同時廃止)の申立に際して必要となる書類の準備や手続及び留意点等を学びます。	
第5回	<b>2018年10月3日(水)「家事手続・人事訴訟」</b>	弁護士 有村 とく子 事務職員 高岡 麗
	家事事件(調停事件・審判事件・人事訴訟事件)の概要について学ぶとともに、人事訴訟事件の具体的な流れをみていきます。	
第6回	<b>2018年10月25日(木)「成年後見手続」</b>	事務職員 土肥亜果音
	後見開始・成年後見人選任申立手続、成年後見業務について学びます。	
第7回	<b>2018年11月8日(木)「相続実務」</b>	事務職員 福光佐和子
	相続の放棄・限定承認、遺言の種類と要件など相続に関する実務を紹介します。	
第8回	<b>2018年11月21日(水)「刑事・少年事件における事務職員の役割」</b>	弁護士 鈴木 一郎 事務職員 西村 依理
	刑事手続の流れや・少年事件と刑事事件との違いなどを学び、理解を深めます。	